

Title	漁村の研究：近世大阪の漁村(野村豊著, 三省堂発行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1959
Jtitle	史学 Vol.32, No.2 (1959. 7) ,p.109(237)- 110(238)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19590700-0109">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19590700-0109</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 書評

## 漁村の研究(野村三省堂發行 豊著)

—近世大阪の漁村—

近代的な商工業の一大都市大阪市内に、現在も四百人の漁民が原始的な、然も幼稚な漁法で生業を営んでいることは、聞くだけに驚かされる。往時の大坂灣は淀川沿岸と共に河海の魚介に恵まれて相當な盛況を呈したが、近代的都市としての一大發展による河の改修擴張、埋立護岸工事等によって漸次に漁場は奪われ、工場の廢水、下水の汚染による不漁の爲めに、漁業は次第に衰運の一路を辿り、その全消滅も亦遠からぬことで、これと共にこれ等漁村民が數百年間、祖先以來まもり傳えた史料(古文書等)も離散か消滅となる譯である。

この史料の最後を慮った近畿大學教授野村豊氏は過去十數年間に亘り、これ等漁村の庄屋年寄問屋等の舊家について古文書等を蒐集し、今次、これを整理し、これに多年の研究論文を附して印行、學界に發表された。本書は研究篇と史料篇に分けられ、研究篇中に、種々教示に預り、また興味のあつた若干を紹介すると、

舊幕府時代、西成郡に屬する野田、難波、九條、大野、福の五ヶ村は運上銀を上納して極印札(株札)を受け『漁師方五ヶ村組合』を組織して漁業に従事した半農半魚で、時には西國方から漁

師を雇うて漁稼をしていた。また佃、大和田兩村は徳川家康の濱松居城の時、攝津多田廟、住吉神社に參拜の砌、神崎川を漁船で渡したと云う縁故により、慶長十八年に兩村漁師三十余名が江戸に至つて灣内の漁魚を秀忠に献じた時に、地もとの浦と爭論を生じ、老中より舊縁を重ぜられて『此網引江戸邊於海川ニ阿ミ懸ケ候事不可有相違候、但、淺草川稻毛川御法度之場ニ而者不可引者也、慶長十八年八月十日』更に安藤對馬守より『江戸近邊と申儀者、何國境與申事無之、故郷は不申候とも可相成事』と、全國至る所の漁業の特權を保證された。これ以來、兩村は他國の津々浦々で漁業し、その爭論に何時もこの文書を振りかざして勝訴となつた程で、兩村はこれを生活保護の守神と感謝し、氏神住吉神社(現田叢神社)の境内に東照宮を建立して、これを御神體として祭つた。後、佃村の漁民が江戸に分住し、正保元年に佃島を開いて、住吉神社の分神を奉祀した際に、この文書の原本を移し、佃村の本社には其の寫を残して祀り、更に神職平岡家の分家が佃島に奉仕し、現在連綿として續いている。この文書を御神體とすることは往々商家には例を聞いたことがあるが、極めて珍らしいことである。

この地漁村の氏神は海神の住吉神社が多く、その殆んどに調理神饌(汁、なます、鮎すし、粽等)が残っていることは興味あることで、序で乍ら宮中賢所には神ながらの調理神饌が今なお行われていることは一般に忘わられていると思う。更に鼻川神社(西

淀川區花川南町)で十月十八日午前一時頃調饌の後に行われる『無言の神事』は燈火を消し神前の明りのみで氏子總代の御手長による献饌、黙讀の祝詞奏上、忍び手(無音)の拍手で、この祭りの途中で精進の御膳のシラムシ(オコワ)だけは一樣お替りを行う、これは現人神としての信仰の残っているものと考えられる。

又、西淀川區野里町の住吉神社の二月二十日(もと正月廿日)の『一夜官女』の神事は氏子中より兩親揃の十歳前の娘七人を選び、神社傳來の御膳に神饌を造り、官女の娘は修祓の後に、兩親と『別れの盃』を交して、奏樂の内に神社に参向し、父親は侍として、母親は附添としてこれに随い、調理の精進の御膳と共に官女を一の宮に供え、二の膳以下は魚類を用いる。この官女は所謂人身御供の遺風と云われている。本書所載の文化五年の『御供一件記』はこれ等のことを知る貴重な史料である。また寛政五年五月に堺浦の漁師が『禁裏御肴御用達』の美名を悪用して、組合五ヶ村の攝津浦に入込漁を申し出て、争論となったが、代官所も禁裏御用には齒が立えず、五ヶ村は不合理のまゝ承諾させられた。これに類することは終戦までよくあったことを思い出した。

堺市出島町芦原町の漁民の『海月退治の祈禱』は住吉神社神供漁場の海月を退治する爲めに、住吉大社第一本殿の御神座下の砂を漁場に撤く行事で、その神威は顯著で不思議にも海月は見えなくなるかと伝えられている。また出島町に行われる住吉大社に奉納の鯨踊は鎌倉時代に灣内に迷い込んだ鯨を取り逃した残念會の遺

事で、毎年夏に行ったが中繼し、最近では昭和二十九年に復活した。これは造り物の鯨を「大鯨」の幟をたてた五艘の船が車に引かれてこれを追ひ、船中には銚打の少年五人宛が分乗し、踊り乍ら大社へ参詣するので、鯨の製作費も當時四五萬圓を要したと云う。

次に史料篇は研究篇使用のもの、其他を合せて慶長十八年より明治三年まで、長短の文書記録約二百七十點を収録し、事項別、年代別の索引が附録してある。(四、一〇〇頁)

本書はさきに著者の刊行の『近世漁村史料の研究』の姉妹篇で、漁村の社會史、經濟史方向の研究家に必讀を推奨する。終りに著者が昭和二十四年以來、大著約十冊を學界に送られた筆勞に深甚の敬意を表するものである。(武田勝藏)

Coleman J. Majchrzak;

### A Brief History of Bonaventurianism

104pp. 1957 Washington

本書は、ワシントンのカトリック大學に博士論文の一部として提出されたものである。著者の意圖は、ボナヴェントゥーラの哲學及び自然神學が、この思想家の在世時代である十三世紀から現在にいたるまで、いかに継受されてきたかを追求することにある。

近年スコラ學の史的 연구の中で、トマス、スコトゥス、オッカムらとならんで、ボナヴェントゥーラに對する關心はますます深